

人材育成

様々な研修を通して、スペシャリストを育成。

税関では、職員のキャリアパスに応じて、税関行政全般に関する知識や技能等の修得、業務遂行能力の向上等を図る研修制度が充実しています。研修は、財務省税関研修所(本所:千葉県柏市、支所:全国9か所)で実施しています。研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を図った上で実施するとともに、オンライン形式による研修も取り入れています。

◆総合研修

研修制度



人材育成

① 新規採用職員研修

税関に採用されると、税関で仕事をする上で必要な知識、技能等の基本的な事項を修得するとともに、公務員、税関職員としての自覚を身に付けることを目的とした新規採用職員研修(以下「採用研修」という)を受講することになります。採用研修は、全国の税関で採用された職員全員が千葉県柏市にある財務省税関研修所に入所し、一般職(大卒程度)であれば約2ヶ月半、一般職(高卒者)であれば約5ヶ月半、共に学び、生活することとなります。



研修内容

研修期間

一般職(大卒程度)4~6月中旬(約2ヶ月半)予定
一般職(高卒者)4~9月中旬(約5ヶ月半)予定

研修カリキュラム

■専門科目	■一般科目
・税関実務 監視取締、旅具通関、通関手続、 事後調査、犯則調査 等	・行政関係法令 ・公務員法 ・英会話 等
・税関連携業務 他法令手続、国際テロ対策、 麻薬取締、銃砲取締 等	■実技科目 ・武道 ・ロールプレイ ・職場実習 等
・貿易実務 ・簿記 ・NACCS業務 等	

② 中等科研修

採用後の在職年数が、一般職(大卒程度)であれば4年、一般職(高卒者)であれば8年経過した職員は、税関行政全般に関する知識及び技能を修得することを目的とした中等科研修を、財務省税関研修所で受講します。

③ 高等科研修

係長相当職に任用後1年以上経過した職員のうち、勤務成績が良好な職員は、税関行政全般に関する高度な知識及びその応用能力を修得するとともに、幅広い視野、適格な判断力等を身に付け、業務遂行能力の向上を目的とした高等科研修を、財務省税関研修所で受講します。(選抜制)



◆専門研修

高度な専門知識・技能を有する職員を育成するために、さまざまな研修を実施しています。

- 専門事務／取締技法、品目分類、原産地規則、関税評価、知的財産、事後調査、犯則調査、
関税技術協力等の各分野において必要な専門知識及び技能の修得や専門家の
育成を行います。
- 語学／英語、中国語、韓国語、ロシア語の外国語能力を修得するため、専門の外国語教
育機関による研修を行います。
また、職員の語学レベルに応じて初級から上級まで用意されています。
- その他／大学院へ派遣する研修、総務省、国税庁、検察庁、警察庁等が主催する研修等

◆管理者研修

それぞれの役職(係長級、課長補佐級、課長級)ごとに、管理者としての能力向上や、ワークライフ
バランスを踏まえた自身のキャリア形成を考えるための研修も行われています。

▶ 語学研修



花城 拓也

沖縄地区税関監視部密輸対策企画室監視官
平成18年Ⅲ種 行政

税関には、採用時から語学に堪能で活躍している職員が多くいます。しかし、私のように、税関の研修制度を利用し、採用後にゼロから語学を習得することも可能です。

私は、入關4年目に中国語初学者向けの初級研修を受講しました。初級研修は民間の語学学校に6か月間(週2回)通い、中国語の基礎となる発音や文法、会話表現等を学ぶものでした。これまで中国語を学習し

たことがなかったので、全くゼロからのスタートでしたが、講師の熱意ある指導のおかげで、中国語の基礎を徹底的に鍛えることができました。続いて受講した中級及び上級レベルの研修では、千葉県柏市にある税関研修所に2ヶ月間滞在し、語学学校の講師の指導の下、全国から集まった仲間とともに、中国語漬けの日々を過ごしました。

こう聞くと、順調にステップアップしているように聞こえるかもしれません、実は、初級研修を受講してから上級研修を受講するまでに8年の月日を要しました。習得が難しい中国語の発音の壁に直面し、挫折しそうになりましたが、しぶとくコツコツ継続していたおかげで、ここまで力を付けることができました。語学に限らず、意欲さえあれば全力で押ししてくれるのが、税関の良い風潮だと思います。

以前勤務していた宮古島では、中国・台湾などから来るクルーズ船旅客や、下地島空港を入出国する旅客等に対する税関検査を行う際、学んだ中国語が非常に役に立ちました。

税関には、中国語を含め、語学力を活かす機会が多くあり、それらを学ぶ研修制度や環境が整っています。「税関業務に興味はあるが、語学に自信がない」という方も不安に思うことはありません。是非、チャレンジしてみてください。

私の研究対象は、関税(輸入貨物の課税価格決定方法)でしたが、関税分野は国内の先行研究が少なく、米国の制度・判例等も研究に取り入れました。それらの文章は当然、英語で書かれています。率直に申し上げると、私は学部生時代、英語は苦手であるべく避けっていました。しかし、税関に就職してからは、語学研修等、英語研鑽の機会に恵まれたため、今回の研究にて英語の判例や論文等を扱うことができました。

大学院では自身の研究だけでなく、法人税等の講義もあります。講義では、先生の熱心な指導の下、様々な税のスペシャリストを目指す学生と議論を交わすこともあります。知識を学ぶ→考える、の連続の日々でした。そのおかげで、思考力が大幅に強化された1年となりました。これからは、大学院で身に着けた「考える力・考え方」をもとに、どんな状況にも柔軟に対応できる税のスペシャリストを目指していきたいと思っています。

ところで、私は今まで税関にて、事後調査の他に、旅具通関、審理、人事業務に携わりました。が、どの職場でも、自分がやらずに誰がやる!というアツい心意気を持った上司・同僚に囲まれ、刺激を受けてきました。アツい志を持った皆さん!是非、これからの税関と一緒に築き上げていきませんか。



▶ 大学委託研修



齋藤 祐馬

東京税関調査部統括調査官(調査情報部門担当)付調査官
平成24年Ⅱ種 行政

現在、私は、輸入事後調査部門に所属し、輸入者の事業所などを個別に訪問(立入調査)して、輸入された貨物に係る納税申告が適切に行われているか否かを事後的に確認する業務等を行っています。

税関の三大使命の一つである、「適正かつ公平な関税等の徴収」を実現するには、どうすればよいのか…この研究を行うため、大学委託研修制度により、拓殖大学大学院商学研究科に1年間通学しました。